

株式会社 Kyo Tomo 介護職員初任者研修

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社 Kyo Tomo 山口県下松市望町 1-1 1 -2 8
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修（通学）
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（通学）
4 開講の目的	介護に携わる者が、業務を遂行する上で、最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。
5 受講対象者（受講資格）及び定員	18歳以上、特定技能外国人、外国人技能実習生、原則女性のみ 下松会場定員：10名 徳山会場定員：18名
6 募集方法 （募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	登録支援機関、介護施設・事業所への案内、HP 募集開始時期：令和7年3月15日 受講決定方法：申込書類および入金確認 受講手続：申し込書及び受講決定通知 本人確認：パスポート、在留カードなどの公的書類の写し
7 研修参加費用	162,800円（税込み） （内訳）・研修参加費 145,200円 ・テキスト代（重要箇所母国訳文含む）17,600円
8 解約条件及び返金の有無	受講日10日前の解約：返金100% 受講日9日前の解約：返金なし ※海外入国者については、行政手続きまたは交通機関の遅れ等による来日遅延については応相談
9 研修カリキュラム	別添様式 11-1-1（又は別添様式 1 1-1-2、又は別添様式 11-2-1、又は別添様式 11-2-2）のとおり
10 研修会場（名称及び所在地）	株式会社 Kyo Tomo 下松会場 山口県下松市望町 1-10-1 株式会社 Kyo Tomo 徳山会場 山口県周南市一ノ井出 951-15
11 担当講師	別添講師一覧のとおり
12 実習施設	なし（実技講習のみ）
13 使用教材（テキスト）（副教材も含む）	中央法規 1 介護のしごとの基礎（全文ひらがな付き） 2 自立に向けた介護の実際（全文ひらがな付き） ※映像教材含む
14 科目免除の取扱い	なし

株式会社 Kyo Tomo 介護職員初任者研修

学 則

<p>15 通信形式の場合 その実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法 	
<p>16 研修修了の認定方法</p>	<p>修了評価の方法、評価者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全過程終了後に評価試験を実施。 ・100点を満点評価とし、70点以上を合格とする。 <p>評価者山形治寛（代表取締役）または山形浩子（取締役）</p> <p>再履修の方法、評価者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不合格者に対して、1時間の補講および再試験（再評価）を実施する。 ・不合格者に対して、1時間の補講および再試験（再評価）を実施する。 ・評価試験欠席者についても同日に試験を行う。 ・再評価に係る合格基準点は100点を満点評価とし、70点以上とする。 <p>評価者山形治寛（代表取締役）または山形浩子（取締役）</p>
<p>17 欠席者の取扱い（遅刻・早退の扱い含む）</p>	<p>理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は欠席とする。同様に、終了15分前に早退した者も欠席扱いとする。</p>
<p>18 補講の取扱い（実施方法及び費用等）</p>	<p>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、休講日の出席により個別補講を行い、これにより当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料については、1科目につき5,500円（税込み）を受講者の負担とする。</p>
<p>19 受講の取り消し</p>	<p>次の各号の一に該当する者は、受講を取消することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
<p>20 受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>受講生の個人情報について本人の許可なく第三者への情報提供は一切しない。</p>
<p>21 研修事業執行担当部署及び研修責任者</p>	<p>研修事業部 責任者山形治寛</p>
<p>22 その他研修実施に係る留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修に関して下記の苦情等の窓口を設け、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 ・苦情等対応窓口：株式会社 Kyo Tomo 対応者：代表取締役 山形治寛／電話 0833-43-2488 ■ 研修開始7日前までに受講者が3名未満の場合は、事業者より受講予定者に対し、研修の中止または延期の通知を行う。 ■ 研修中止の場合、受領済みの受講料については、研修中止決定後土日祝日を除く3日以内に振込返金を行うものとする。